

1-3-8-1 津野滄洲墓 市指定史跡

津野滄洲は享保3年（1718）の生まれ、現在の高山市上二之町に居住し、名を義見、字を有隣、通称を福島屋五右衛門と称した。また蒲公英主、金華主人、金華三愛主などと号し、詩歌、俳諧、書画などをたしなんだ。

当時全国的に石器、奇石の収集家として知られていた近江の木内石亭と交流があり、飛騨においても二木長嘯や森桃林らに影響を与えた。

家業は酒造業、糸問屋を営んでおり、特に蚕業の振興には私財を投じて尽力し、その功により名字帯刀を許されている。

寛政2年（1790）没。法名は勇見了義。ここは一族の墓域で墓に向かって右から2番目が滄洲の墓である。

平成15年3月

高山市教育委員会

説明板より